

5 その他の活動



毎年消防出初式や県外水防演習の視察などがあります。今年度は「甲斐姫分団」が「全国女性消防団員活性化とちぎ大会」(宇都宮市)にも参加しました。



行事や活動を通じて、消防団員としての任務遂行への決意の再確認や士気の高揚を図っています！

4 点検・確認業務



月1回、資器材の点検や消防水利の確認などを行っており、実際に水を汲み上げて、消防ポンプの取り扱いや放水の訓練もしています。



火災や災害などの発生時に迅速に対応できるように日頃から点検・確認は怠りません！

3 広報・啓発活動



管轄地域の防火指導や消火器を使用した初期消火指導、救急指導、消防団募集の普及啓発活動などを行っています。

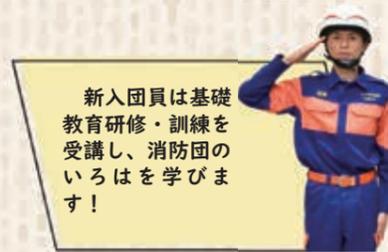


火災予防運動や歳末特別警戒では、消防車で市内を巡回し、火災予防の呼びかけも行っていきます！

2 訓練



災害に備えて日頃から訓練をしています。各分団が協力して放水をする「中継送水訓練」や、水害に備えた「水防演習」などを行います。



新入団員は基礎教育研修・訓練を受講し、消防団のいろはを学びます！

1 消火活動



火災時には自宅や職場から分団庁舎へ行き、消防車で出動して消火活動を行います。

火災現場では、消防ホースを延長し放水を補助する人、消火対象物への放水を行う人、分団全体の指揮と他隊との連携や調整を行う人(分団長)などに分かれ、迅速な消火活動を行います。

消防団は、火災現場での消火活動をはじめ、災害時の救助救出活動や防火広報などさまざまな活動を行っています。

消防団はこんな活動をしています

自分たちのまちは ジブンたちで守る！

特集

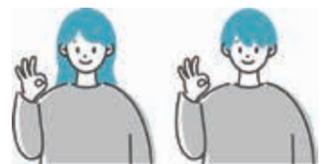
地域を守る消防団

皆さんは身近で働く消防団をご存じですか。消防団は地域の安全・安心を守る消防機関の1つで、消防団員は別の仕事などを持ちながら地域の火災や災害時に現場に駆け付ける「地域の防災リーダー」的な存在です。今月の特集では、地域防災の担い手として活躍する消防団について紹介します。

Q3 訓練や活動は毎回参加しないとダメですか？

A. 災害現場で安全に活動を行うためには、ある程度の訓練を積む必要があり、また消防団員が協力して取り組む必要があります。

しかし、仕事の都合やご家庭の用事で、訓練や活動に参加できなくても大丈夫です。自営業や会社員、公務員、学生など、さまざまな人が入団しており、各個人の環境に合わせた活動が可能です。



Q1 消防団はボランティアですか？

A. ボランティアではありません。消防団員は地方公務員法および消防組織法に規定された市町村の非常勤特別地方公務員で、報酬が支給されます。例として火災出動は4,000円、その他の活動に対して2,000円が支給される他、年額報酬48,000円(団員)が支給されます。

※金額は活動時間、階級により変動あり



Q2 どのくらいの頻度で訓練や活動がありますか？

A. 消防本部で行う訓練や水防演習などの大きな訓練が年間に3、4回程度、その他に各分団で月1回程度、土・日曜日を中心に各種点検や広報活動を実施しています。



消防団の気になるQ&A



北部第8分団班長 秋山雅宏さん(会社員)

火災時や災害時に、地域を守る一員になります。また、同じ志を持ったたくさんの仲間をつくることができます。

消防団に入団することで、普段の生活ではあまり交流する機会がなかった地元の人ともつながることができます。

年齢も仕事も違う仲間に出会えたのは大きな財産です。また訓練で応急手当などを学びますが、その知識や技術は日常生活でも役立ちます。

甲斐姫分団は、市内のさまざまな地区で活動を行うので、多くの方とのつながりが増えました。



甲斐姫分団分団長 山崎友香さん(会社員)

※「甲斐姫分団」については5ページに掲載しています。

消防団の魅力について現役の消防団員に聞いてみました。



消防団の魅力